

## 令和6年度通学路危険箇所回答書 【鴨方西小学校】

番号	住所番地	危険箇所	通学人数	要望内容	回答
1	鴨方町小坂東 県道鴨方矢掛線	県道155号	1人 ※阿部山から車で登校	県道の草や倒木が通行の妨げになっている。 <u>草刈りをボランティアがしてくれる時もあるが、行政で定期的に対応していただきたい。</u>	県道の除草については、基本的にすべての県道において、年に1回(7月中旬~お盆期間)除草業務を行っております。除草においては、多くの要望をいただいているところではありますが、通行に支障があることを確認できた場合には、市内での優先度を考慮の上対応を検討して参ります。 <span style="float: right;">【県】</span>
2	鴨方町小坂東	県道155号	12人	また、道幅が狭く用水路がある箇所は転落の恐れがあるので、 <u>用水路に蓋をしてほしい。</u>	本区間において、現在拡幅の予定はありません。また蓋について、側溝の石積み部分が民地となっているため、蓋を設置することは難しくなっております。 <span style="float: right;">【県】</span>
3	鴨方町小坂東	県道155号	12人	白線が消えかかっている場所があるので、 <u>白線を引き直してほしい。</u>	今年度に区画線の引き直しを行います。 <span style="float: right;">【県】</span>
4	鴨方町小坂東	県道155号に入る三叉路	3人	①西側の道路(停まれの所付近)に横断歩道を設置してほしい。 また、西側から来る車が一旦停止も徐行もしないで左折するので、②「この先(左折後)横断歩道あり」等の看板等を設置してほしい。(死角にもなっていて危険。)	①横断歩道の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。 <span style="float: right;">【警察】</span>  ②現地を確認したところ、T字路にはカーブミラーが設置されており、東西には「スピード落とせ」の看板や、「止まれ」の路面標示・標識があるため看板の設置は見合わせます。 <span style="float: right;">【くらし安全課】</span>
5	鴨方町小坂東	県道155号から北西	3人	路側帯の白線が消えたままになっている。 <u>路側帯の①白線と②グリーンベルトを表示してほしい。</u>	①今年度(令和6年度)中に白線の復旧を行います。 <span style="float: right;">【建設課】</span>  ②白線の復旧後、児童の登下校の様子を確認してグリーンベルトの設置について検討していきたいと思っております。 <span style="float: right;">【学校教育課】</span>
6	鴨方町小坂東	県道155号から北西(米地区から土井谷地区)	3人	水溜まりができやすく車を避けるのに用水路に落下する恐れがある。 <u>ガードレールを設置してほしい。</u>	ガードレールや転落防止柵の設置について、要望の区間においては道路の幅員が十分でないため、車両の通行に支障を来すおそれがあります。設置の判断は地域との調整の上、判断をさせていただきます。 <span style="float: right;">【建設課】</span>

7	鴨方町 小坂東	県道 168号(犬 飼地区)押 ボタン信号 付近	34人	尾坂から下ってくる車がスピードを出して来る為、出会い頭事故が多い。信号はあるが、無視する車もいる。横断に危険を感じるの、①取り締り等をしていただきたい。また、信号機を傘を付けるなどして見えやすくしたりしてほしい。 ②そして、横断歩道のミラーは古く、見えにくいので改善してほしい。	①交通指導取締り及びパトロールを強化していきます。 【警察】  ②現地を確認したところ、経年劣化によりカーブミラーが見えづらくなっているため、R6年度中に修繕できるように調整しています。 【くらし安全課】
8	鴨方町 小坂東	鴨方西小 学校 裏門東	34人	一部だが、路側帯が狭くなっていて、歩行中に車道にはみ出してしまふ。 除草作業をしてほしい。	通行に支障のない状況です。 通行に支障が生じた場合、適宜対応します。 【建設業務課】
9	鴨方町 小坂西	小坂駐在 所東側 交差点 (大内地区)	20人	変形的な交差点で、どちらが優先道路かが分かりにくいいため、一旦停止しない車や右往左往する車がいて危険。 優先道路を分かりやすくする表示や、減速したり一旦停止したりする表示がほしい。	現地を確認したところ、交通量が多いため、北から走行してくる車両に対して、「通学路注意」の看板を、R6～R7年度中に設置するよう調整しています。 ※ただし、設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。 【くらし安全課】
10	鴨方町 小坂東	大内地区 「かじや」 の曲がり角 を北へ入っ た辺り	4人	危険な用水路へ転落する可能性がある。転落防止策、ガードレールの設置を希望。(梅雨や田植の時期は水量が多く水流も急であるが、用水路が深く、転落したら路面まで上がれない。)	ガードレールや転落防止柵の設置について、要望の区間においては道路の幅員が十分でないため、車両の通行に支障をきたします。地元との調整の上、反射板等の設置を検討します。 【建設課】
11	鴨方町 小坂西	県道60号 (谷井・和 部地区小 坂西集會 所付近)	4人	県道60号を下校時に北から南に渡るが、①横断歩道がないので、設置してほしい。②無理であれば、スピードを出す車に「横断者注意」の注意喚起の表示や取締をお願いしたい。	①横断歩道の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。 【警察】  ②現地を確認したところ、交通量が多くスピードも出やすいため、東西から走行してくる車両に対して、「通学路注意」の看板を、R6～R7年度中に設置するよう調整しています。 ※ただし、設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。 【くらし安全課】
12	鴨方町 小坂西	県道60号 (柏部地区 あたり)	13人	草が伸びて道路にはみ出し、歩道の通行に支障が出ている。安全に歩道を歩けるように、草刈りをしていただきたい。	県道の除草については、基本的にすべての県道において、年に1回(7月中旬～お盆期間)除草業務を行っております。除草においては、多くの要望をいただいているところではありますが、通行に支障があることを確認できた場合には、市内での優先度を考慮の上対応を検討して参ります。 【県】
13	鴨方町 小坂西	県道60号 (旧柏部バ ス停車交 差点)	4人	共撰所付近の県道60号は見通しが悪く、渡る直前まで車が来ているかわからない。道路に減速の表示があるが、減速する車はほばいない。警察による取締りをしていただきたい。	交通指導取締り及びパトロールを強化していきます。 【警察】

14	鴨方町 小坂西	備南街道 の横断歩道 (惣良田地区)	1人	農道が下り坂でスピードが出やすいため危険を感じている。 ①段差舗装や「横断歩道あり」や「通学路」等や注意喚起の看板などがほしい。また、横断歩道が目立つように、色を変える、点滅灯を付ける等の処置か②押ボタン信号があるとよい。	①当該箇所につきまして、「通学路注意」の看板をR6～R7年度中に設置するよう調整しています。 ※設置において関係各所の許可等が必要となり、設置が困難な場合があります。  【くらし安全課】  ②信号機の設置要望場所として把握し、交通量等を確認して検討します。  【警察】
15	鴨方町 小坂東	県道168号から南へ入ってすぐの山陽自動車道高架下 (引野地区)	33人	人気のない暗いところだが、時々見知らぬ車が止まっている。 定期的にパトロールをお願いしたい。	交通指導取締り及びパトロールを強化していきます。  【警察】
16	鴨方町 小坂西	県道168号から南へ入った引野地区	33人	電柱がある箇所は歩道が狭く、高速走行する車もあり、車と接触しそうで危険。(特に傘をさす時) 何か対策ができればお願いしたい。	現地確認をしました。グリーンベルトを設置している箇所にもなっているため、児童へも安全に気を付けて登校するように指導をお願いします。  【学校教育課】
17	鴨方町 小坂西	県道60号からの大坂の下のあたり (みどりヶ丘)	26人	ガードレールがないところで児童が用水路や畑に転落しそうになる。ガードレール等をつけてほしい。	要望の箇所は、歩道と車道が分かれていること、高低差が小さいことからガードレールは設置しません。  【建設課】
18	鴨方町 みどりヶ丘	県道60号からの大坂(みどりヶ丘1丁目)	26人	大坂のアスファルトが劣化している。 修繕してほしい。	歩道部分において、舗装の劣化は限定的であり、通行に支障を来す程度ではないため、修繕は行いません。  【建設課】